

令和3年度

黒川地域行政事務組合職員【初級】

採用試験案内

試験日 令和3年9月19日（日）

受付期間 令和3年7月 1日（木）から  
令和3年7月30日（金）まで

黒川地域行政事務組合 総務課

〒981-3621

宮城県黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1

TEL : 022-345-1541 FAX : 022-345-1543

この試験は、令和4年度採用の黒川地域行政事務組合において行政事務及び消防業務に従事する職員の採用試験です。

## 1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
初 級 (高等学校卒業程度)	行政	若干名	行政事務に従事します。
	消防	若干名	消防署等において、警防, 予防, 救急等の消防業務に従事します。

(注) 採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

## 2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

### (1) 資 格

試験区分	職 種	受 験 資 格
初 級	行政	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる人
	消防	①平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和4年3月31日までに卒業見込みの人並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる人 ②消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康を有する人 ③普通自動車の運転免許を有する人、または採用時まで普通自動車の運転免許を取得する見込みの人 ④採用された場合、消防本部の管轄区域内に居住できる人

### (2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
- ハ 黒川地域行政事務組合職員及び消防吏員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法

試験は第1次試験，第2次試験とし，第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

#### (1) 第1次試験

試験	方 法	
教養試験 (120分)	時事・社会・人文・自然に関する一般知識，文章理解，判断及び数的推理，資料解釈に関する能力について5肢択一による筆記試験を行います。	
各種検査 (20分)	行政 (性格特性検査)	公務員に求められる六つの資質について，性格特性やストレス耐性をみる検査を行います。
	消防 (消防適性検査A)	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査を行います。

#### (2) 第2次試験

試験	方 法
作文試験 (60分)	文章による表現力，内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験 (面接)	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	提出された健康診断書に基づき，職務遂行上必要な健康度を有するかどうか審査を行います。 <u>(健康診断書の提出に際し，医療機関の予約は受験者が行ってください。当組合において医療機関の紹介等はいりません。)</u>
資格調査	受験資格の有無，受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

#### ※以下消防職のみ適用

体力検査	消防業務遂行上必要な体力についての検査を行います。 検査項目：握力，長座体前屈，反復横跳び，上体起こし，立ち幅跳び，20mシャトルラン	
身体状況	消防業務遂行上必要な身体状況について，次の基準により審査を行います。	
	項 目	基 準
	身 長	おおむね160cm以上
	体 重	おおむね50kg以上
	胸 囲	身長のおおむね2分の1以上
	視 力	受験時，両眼とも裸眼視力0.3以上，又は矯正視力が1.0以上であること。
	聴 力	左右正常と認められること。
その他	身体，精神，言語に異常がなく消防業務遂行上支障がないと認められること。	

#### 4 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和3年9月19日（日） 試験：午前10時～ （受付開始午前9時～）	令和3年10月下旬～11月上旬ごろ
場所	TKPガーデンシティ仙台 仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階 連絡先：022-221-9201 （宮城県町村会）	第1次試験合格者に通知します。

#### 5 合格者の発表

- （1）第1次試験合格者の発表は、令和3年10月22日（金）に黒川地域行政事務組合事務所前掲示場等に掲示するほか受験者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）
- （2）最終合格者の発表は、令和3年11月下旬に黒川地域行政事務組合事務所前掲示場等に掲示するほか受験者に通知します。  
なお、最終合格者から採用辞退者が出た場合などには、追加合格者を決定することがあります。追加合格者を決定する場合は、令和3年12月末までに発表を行います。

#### 6 合格から採用までの手続き

- （1）最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- （2）採用は、「令和4年4月1日」の予定です。

#### 7 給 与

- （1）新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職種	初任給（現行額）
初 級	行政・消防	150,600円

- （2）上記（1）のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

#### 8 受験手続き及び受付期間

- （1）受験申込書の請求

受験申込書は、黒川地域行政事務組合総務課に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし返信先（住所、あて先）を明記し120円切手を貼付した返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

黒川地域行政事務組合 総務課 宛て  
〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1

(3) 受付期間

令和3年7月1日(木)から令和3年7月30日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除きます。)

受験申込書受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。郵便の場合は、令和3年7月30日(金)午後5時15分までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法によって送付してください。

(4) 提出書類等

イ 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要事項を記入し、申込前3ヶ月以内に撮影した写真を所定の箇所に貼ってください。(写真のない場合は受付できません。)

ロ 受験料 不要

ハ 郵便申込の場合は郵送封筒の表面に「受験申込み」と朱書きし、返信先(住所、あて先)を明記し84円切手を貼付した受験票返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。

9 その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。提出書類に不備、記入漏れ等がある場合は受付できませんのでご注意ください。
- (2) 災害等により、試験開始時間を変更する場合又は中止する場合には、黒川地域行政事務組合ホームページ上でお知らせします。
- (3) この試験の受験に要する費用(提出書類作成費用、健康診断に係る費用等)は、すべて受験者の負担とします。また、採用試験の延期、中止等により受験者に費用の負担が生じた場合も同様とします。
- (4) この試験についての問い合わせは、黒川地域行政事務組合総務課でお答えします。

10 個人情報の取り扱いについて

受験申込みに関して提供された個人情報は、黒川地域行政事務組合個人情報保護条例に基づき適正に管理し、黒川地域行政事務組合の採用選考のみに利用し、それ以外の利用はいたしません。